

平成27年度ボランティア登録のご案内

ボランティア個人または団体で登録ができます。活動の紹介や相談、助成制度や研修会の案内などの情報提供をし、ボランティアの自主的な活動を支援します

登録方法

- ボランティアセンターにある所定の用紙に必要事項をご記入ください。
- 団体の場合は、団体名簿や27年度の活動計画などの添付が必要です。
- 登録は年度更新制としておりますので、27年度も登録を希望される場合は、更新手続きを行ってください

ボランティア活動保険のご案内

国内でのボランティア活動中の事故によるケガや賠償責任を補償する保険です。

■ 保険料

| | 基本タイプ | 天災タイプ |
|------|-------|-------|
| Aプラン | 300円 | 430円 |
| Bプラン | 450円 | 650円 |

※天災タイプは、基本タイプ+地震・噴火・津波による事故を補償

- Aプランは死亡1,200万円、入院6,500円、通院4,000円、賠償責任最高5億円を補償
- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- ボランティア自身の食中毒・熱中症・特定感染症もOK



■ 補償期間

- 保険料支払の翌日～平成28年3月31日



■ 加入方法

- ボランティアセンターにある加入申込書に必要事項を記入し、保険料をお支払ください。
- 加入される方全員の氏名が必要です。(任意名簿可)
- 加入するにはボランティア登録が必要です。

問い合わせ 多治見市ボランティアセンター 電話 (25) 1134 〈担当〉 渡辺



ボランティア紹介

森の汽車俱楽部

蒸気機関車好きの仲間が集まり、多くの人に蒸気機関車の力強い走りを体感してもらい、その魅力と感動を伝え、楽しい時間を過ごしてもらおうと、ミニSLの運行や乗車会を行っています。

まだ、新しい団体ですが、試行錯誤を繰り返しながらも、地域の様々なイベントで活躍しています。

『子どもスタッフまつり』(1月17日、総合福祉センター)では、強風の吹く、とても寒い日でしたが、子どもから高齢者まで260人以上の人人が、本物さながらのミニSLの走りを楽しみました。

次回は、3月7日のふれあいセンター姫まつりで出発進行!



社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会とは

社会福祉活動を推進する営利を目的としない民間組織です。地域住民、福祉施設・団体、関係機関とともに、地域の人々が住み慣れたまちで、安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動に取り組んでいます。これらの活動には皆様からお寄せいただく会費を活用しています。

※社会福祉法人=社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の規定により設立された法人。公共性が極めて高く、営利を目的としない民間の法人。



社協たじみ

メールマガジンの登録案内

イベント情報など、福祉に関する身近な情報を配信

登録フォーム

<http://t-syakyo.or.jp/acmailer3/form.cgi>



リサイクル紙と植物油インキを使用しています。